

中古車特例（自動車取得税）の概要

（※平成26年度税制改正に伴う変更はなし）

○乗用車等（乗用車、車両総重量2.5t以下のバス・トラック）

対象・要件等		控除額		
電気自動車（燃料電池自動車を含む） 天然ガス自動車 （平成21年排ガス規制NOx10%以上低減） プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車 （平成21年排ガス規制適合の乗用車）		取得価額から45万円控除		
	燃費性能(注) 排ガス性能	達成	+10%超過	+20%超過
ガソリン車 （ハイブリッド車 を含む）	平成17年排ガス規制 75%低減（☆☆☆☆）	取得価額から 15万円控除	取得価額から 30万円控除	取得価額から 45万円控除

（注）平成27年度燃費基準の超過達成率。

JC08モードによる燃費値を算定していない自動車については、10・15モードによる燃費値により算定する。その場合、「平成27年度燃費基準+20%達成」を「平成22年度燃費基準+50%達成」と、「平成27年度燃費基準+10%達成」を「平成22年度燃費基準+38%達成」と、「平成27年度燃費基準達成」を「平成22年度燃費基準+25%達成」と、それぞれ読み替える。

○中量車（車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック）

対象・要件等		控除額			
電気自動車（燃料電池自動車を含む） 天然ガス自動車 （平成21年排ガス規制NOx10%以上低減） プラグインハイブリッド自動車		取得価額から45万円控除			
	燃費性能(注) 排ガス性能	達成	+5%超過	+10%超過	
ガソリン車 （ハイブリッド車 を含む）	平成17年 排ガス規制	75%低減 （☆☆☆☆）	取得価額から 15万円控除	取得価額から 30万円控除	取得価額から 45万円控除
		50%低減 （☆☆☆）		取得価額から 15万円控除	取得価額から 30万円控除

（注）平成27年度燃費基準の超過達成率。

○重量車（車両総重量3.5t超のバス・トラック）

対象・要件等		控除額			
電気自動車（燃料電池自動車を含む） 天然ガス自動車 （平成21年排ガス規制NOx10%以上低減） プラグインハイブリッド自動車		取得価額から45万円控除			
	燃費性能(注) 排ガス性能	達成	+5%超過	+10%超過	
ディーゼル車 （ハイブリッド車 のみ）	平成21年 排ガス規制	NOx・PM+10% 低減	取得価額から 15万円控除	取得価額から 30万円控除	取得価額から 45万円控除
				取得価額から 15万円控除	取得価額から 30万円控除

（注）平成27年度重量車燃費基準の超過達成率。